

No.	事業名	所管課	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③予算振振(対象数、単価等) ④事業の対称(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	事業費(円)	うち交付金充当額(円)	事業実績	効果
1	住民税非課税世帯支援給付金(追加交付)	福祉事務所 福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯2292世帯×70千円のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯(2,292世帯)	R5.12.12	R6.5.7	6,300,000	6,300,000	給付金(1世帯7万円) 6,300,000円	物価高騰により影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり7万円を給付することにより、生活を支援することができた。
2	住民税非課税世帯支援給付金、住民税均等割のみ課税世帯支援給付金、低所得子育て世帯加算給付金、調整給付金	福祉事務所 福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 562世帯×100千円、令和6年度非課税世帯134世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 157世帯×100千円、子ども加算251人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者7,951人(183,250千円)のうちR6計画分 事務費 9,095千円 事業費の内容【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(853世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(7,951人)	R6.5.28	R6.11.12	223,470,625	201,220,625	【住民税非課税世帯支援給付金】 給付金(1世帯10万円) 13,400,000、報償費(発送業務人件費) 5,175、消耗品費(印刷用紙、トナー等) 26,634、印刷製本費(送付・返信用封筒) 32,065、郵送料 60,484、口座振込手数料 14,190、システム構築業務委託料 172,040 【住民税均等割のみ課税世帯支援給付金】 給付金(1世帯10万円) 15,700,000、報償費(発送業務人件費) 2,588、消耗品費(印刷用紙、トナー等) 25,604、印刷製本費(送付・返信用封筒) 28,917、郵送料 45,975、口座振込手数料 17,160 【低所得子育て世帯加算給付金】 給付金(児童1人5万円) 3,000,000、消耗品費(印刷用紙、ファイル等) 5,483、印刷製本費(送付・返信用封筒) 2,565 郵送料 0、口座振込手数料 3,300 【調整給付金】 給付金(1人上限4万円) 183,250,000、報償費(発送業務人件費) 31,052、消耗品費(印刷用紙、トナー等) 161,776、印刷製本費(封筒・チラシ) 528,000、郵送料 1,337,497、口座振込手数料 475,310、給付システム構築業務委託料 258,060、コールセンター業務委託料 4,578,750、税務システム改修業務委託料 275,000、事務機器備上料 33,000 【調整給付金】 物価高騰への支援として実施される定額減税の恩恵を十分に受けることができない納税者に対し給付金を支給することにより、生活を支援することができた。	【住民税非課税世帯支援給付金】 物価高騰により影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり10万円を給付することにより、生活を支援することができた。 【住民税均等割のみ課税世帯支援給付金】 物価高騰により影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり10万円を給付することにより、生活を支援することができた。 【低所得子育て世帯加算給付金】 物価高騰により影響を受けている低所得子育て世帯へ対象児童1人当たり5万円を給付することにより、生活を支援することができた。
3	住民税非課税世帯支援給付金(市単独分)、住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(市単独分)、低所得子育て世帯加算給付金(市単独分)	福祉事務所 福祉課	【住民税非課税世帯支援給付金(市単独分)】 ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金額 R6年度分の住民税非課税世帯 55世帯×100千円 ④令和6年6月3日において住民登録がある、新たなR6年度分の住民税非課税世帯のうち、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯(55世帯) 【住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(市単独分)】 ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金額 R6年度分の住民税均等割のみ課税世帯 4世帯×100千円 ④令和6年6月3日において住民登録がある、新たなR6年度分の住民税均等割のみ課税世帯のうち、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯(4世帯) 【低所得子育て世帯加算給付金(市単独分)】 ①物価高が続く中で低所得子育て世帯への支援を行うことで、低所得子育て世帯の生活を維持する。 ②低所得子育て世帯への給付金 ③給付金額 R6年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に属する18歳以下の児童 0人×50千円 ④令和6年6月3日において住民登録がある、新たなR6年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯で、18歳以下の児童がいる世帯(0世帯)	R6.5.28	R6.10.31	5,900,000	5,900,000	【住民税非課税世帯支援給付金(市単独分)】 給付金(1世帯10万円) 5,500,000 【住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(市単独分)】 給付金(1世帯10万円) 400,000 【低所得子育て世帯加算給付金(市単独分)】 給付金(児童1人5万円) 0	【住民税非課税世帯支援給付金(市単独分)】 物価高騰により影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり10万円を給付することにより、生活を支援することができた。 【住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(市単独分)】 物価高騰により影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり10万円を給付することにより、生活を支援することができた。

<p>4 住民税非課税世帯支援給付金(市単独分)、住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(市単独分)、低所得子育て世帯加算給付金(市単独分)事務費</p>	<p>福祉事務所 福祉課</p>	<p>【住民税非課税世帯支援給付金(市単独分)】 ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付に係る事務費 ③事務費 41千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費 として支出] ④令和6年6月3日において住民登録がある、新たなR6年度分の住民税非課税世帯のうち、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯 【住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(市単独分)】 ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付に係る事務費 ③事務費 28千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費 として支出] ④令和6年6月3日において住民登録がある、新たなR6年度分の住民税均等割のみ課税世帯のうち、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯 【低所得子育て世帯加算給付金(市単独分)】 ①物価高が続く中で低所得子育て世帯への支援を行うことで、低所得子育て世帯の生活を維持する。 ②低所得子育て世帯への給付に係る事務費 ③事務費 9千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) として支出] ④令和6年6月3日において住民登録がある、新たなR6年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯で、18歳以下の児童がいる世帯</p>	<p>R6.5.28</p>	<p>R6.11.12</p>	<p>25,908</p>	<p>25,908</p>	<p>【住民税非課税世帯支援給付金(市単独分)】 報償費(発送業務人件費)0、消耗品費(印刷用紙、ファイル等)5,945、印刷製本費(送付・返信用封筒)2,915、郵送料9,267、口座振込手数料5,500 【住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(市単独分)】 報償費(発送業務人件費)0、消耗品費(印刷用紙、ファイル等)984、印刷製本費(送付・返信用封筒)233、郵送料714 口座振込手数料0 【低所得子育て世帯加算給付金(市単独分)】 消耗品費(印刷用紙、ファイル等)0、印刷製本費(送付・返信用封筒)350、郵送料0、口座振込手数料0</p>	<p>【住民税非課税世帯支援給付金(市単独分)】 物価高騰により影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり10万円を給付することにより、生活を支援することができた。 【住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(市単独分)】 物価高騰により影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり10万円を給付することにより、生活を支援することができた。</p>
<p>5 住民税非課税世帯支援給付金(追加支給分)、低所得子育て世帯加算給付金(追加支給分)</p>	<p>福祉事務所 福祉課</p>	<p>①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2455世帯×30千円、子ども加算 167人×20千円 のうちR6計画分 事務費 3714千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2455世帯)</p>	<p>R7.1.24</p>	<p>R7.5.29</p>	<p>71,969,699</p>	<p>71,969,699</p>	<p>【住民税非課税世帯支援給付金(追加支給分)】 給付金(1世帯3万円)66,000,000、報償費(発送業務人件費)13,200、消耗品費(印刷用紙、ラベル等)41,078、印刷製本費(送付・返信用封筒)133,375、郵送料268,967、口座振込手数料342,084、給付システム構築業務委託料303,600、コールセンター業務委託料2,037,585 【低所得子育て世帯加算給付金(追加支給分)】 給付金(児童1人2万円)2,720,000、消耗品費(印刷用紙)6,919、郵送料356、口座振込手数料12,535</p>	<p>【住民税非課税世帯支援給付金(追加支給分)】 物価高騰により影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり3万円を給付することにより、生活を支援することができた。 【低所得子育て世帯加算給付金(追加支給分)】 物価高騰により影響を受けている低所得子育て世帯へ対象児童1人当たり2万円を給付することにより、生活を支援することができた。</p>
<p>6 住民税非課税世帯支援給付金(追加支給市単独分)、低所得子育て世帯加算給付金(追加支給市単独分)事務費</p>	<p>福祉事務所 福祉課</p>	<p>【住民税非課税世帯支援給付金(追加支給市単独分)】 ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金額 R6年度分の住民税非課税世帯 245世帯×30千円 ④令和6年12月13日において住民登録がある、R6年度分の住民税非課税世帯のうち、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯 (245世帯) 【低所得子育て世帯加算給付金(追加支給市単独分)】 ①物価高が続く中で低所得子育て世帯への支援を行うことで、低所得子育て世帯の生活を維持する。 ②低所得子育て世帯への給付金 ③給付金額 R6年度分の住民税非課税世帯に属する18歳以下の児童 3人×20千円 ④令和6年12月13日において住民登録がある、R6年度分の住民税非課税世帯のうち、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯で、18歳以下の児童がいる世帯 (1世帯)</p>	<p>R7.1.24</p>	<p>R7.4.24</p>	<p>7,410,000</p>	<p>7,410,000</p>	<p>【住民税非課税世帯支援給付金(追加支給市単独分)】 給付金(1世帯3万円)7,410,000 【低所得子育て世帯加算給付金(追加支給市単独分)】 給付金(児童1人2万円)0</p>	<p>【住民税非課税世帯支援給付金(追加支給市単独分)】 物価高騰により影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり3万円を給付することにより、生活を支援することができた。</p>
<p>7 住民税非課税世帯支援給付金(追加支給市単独分)、低所得子育て世帯加算給付金(追加支給市単独分)事務費</p>	<p>福祉事務所 福祉課</p>	<p>【住民税非課税世帯支援給付金(追加支給市単独分)】 ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付に係る事務費 ③事務費 160千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費 として支出] ④令和6年12月13日において住民登録がある、R6年度分の住民税非課税世帯のうち、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯 【低所得子育て世帯加算給付金(追加支給市単独分)】 ①物価高が続く中で低所得子育て世帯への支援を行うことで、低所得子育て世帯の生活を維持する。 ②低所得子育て世帯への給付に係る事務費 ③事務費 6千円 事務費の内容 【需用費(事務用品) 役務費(口座振込手数料) として支出] ④令和6年12月13日において住民登録がある、R6年度分の住民税非課税世帯のうち、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯で、18歳以下の児童がいる世帯</p>	<p>R7.1.24</p>	<p>R7.5.29</p>	<p>94,832</p>	<p>94,832</p>	<p>【住民税非課税世帯支援給付金(追加支給市単独分)】 報償費(発送業務人件費)1,987 消耗品費(印刷用紙、ラベル等)11,620 印刷製本費(送付・返信用封筒)14,630 郵送料26,893 口座振込手数料39,702 【低所得子育て世帯加算給付金(追加支給市単独分)】 0</p>	<p>【住民税非課税世帯支援給付金(追加支給市単独分)】 物価高騰により影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり3万円を給付することにより、生活を支援することができた。</p>
<p>8 学校給食物価高騰対策事業</p>	<p>教育委員会 学校教育課</p>	<p>①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校の学校給食費を支援する。(教職員除く) ②学校給食に係る食材の購入 ③膳材料費:小学校@25円×924人×198日=4,078,800円、中学校@25円×483人×195日=2,354,625円、計6,433,425円 ④市内小中学校7校</p>	<p>R6.4.5</p>	<p>R7.3.21</p>	<p>6,220,350</p>	<p>6,220,350</p>	<p>平沢小学校膳材料費1,259,300 城内小学校膳材料費492,275 金浦小学校膳材料費520,750 象潟小学校膳材料費1,629,600 仁賀保中学校膳材料費987,525 金浦中学校膳材料費333,700 象潟中学校膳材料費907,200</p>	<p>食材費の価格高騰により給食単価が上昇する中、給食負担額を抑え直したことにより、小中学校保護者の金銭的負担軽減を図ることができた。</p>

9	公共施設光熱費高騰対策事業	企画調整部 総合政策課	①光熱費高騰の影響を受けている学校施設・公共施設等の電気料金高騰分に充当することにより、安定的な管理・運営を図る。 ②電気料金高騰分 ③需用費：(R6平均単価-R3平均単価)×R6使用量見込のうち10,430千円を物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当 ④市内小中学校、公民館、体育館等	R6.4.1	R7.3.31	14,609.022	10,642.650	市内小中学校、公民館、体育館等への物価高騰分14,609,022円のうち、市交付限度額からの充当可能額10,642,650円	学校施設・公共施設等の電気料金高騰分に充当することにより、安定的な管理・運営を図ることができた。
10	物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業	商工観光部 商工政策課	①長引くエネルギー価格高騰により厳しい経営環境に直面している市内物流事業に対し、燃料費及び運営費高騰分の一部を補助し緊急支援を行う。 ②-ⅰ市内に本社を持つ貨物自動車運送事業者(者)に対し普通車両台数×20千円、軽貨物車両台数×5千円 ②-ⅱ倉庫を市内で営む企業の対し常温倉庫の登録面積1㎡あたり×100円、定温倉庫の登録面積1㎡あたり×150円、冷蔵倉庫の登録面積1㎡あたり×250円、冷凍倉庫の登録面積1㎡あたり×450円 ③-ⅰ普通車両台数72台×20千円=1,440,000円、軽車両0台×5千円=0円 ③-ⅱ常温倉庫10,344㎡×100円=1,034,000円(千円未満切り捨て) ④-ⅰ市内に本社を持つ貨物自動車運送事業者(者) ④-ⅱ倉庫を市内で営む企業の常温倉庫	R6.7.1	R6.12.27	2,474,000	2,474,000	普通貨物自動車 71台×20,000円=1,420,000 軽貨物自動車 4台×5,000円=20,000円 常温倉庫10,344㎡×100円=1,034,000円	本市はものづくりの街として発展してきており、市民の4割以上が製造業に従事している。このような状況下において製造業の「足」となる物流事業者を支援した事は、単に物流事業者を緊急的に支援したことにとどまらず、市内全体に及ぶ支援となった。
11	灯油購入費等助成金事業	福祉事務所 福祉課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯の支援として、灯油等の価格高騰に対して助成し、経済的負担の軽減を図る。 ②灯油購入等に対する助成金 ③住民税非課税世帯1世帯あたり@6,000×2,700世帯=16,200,000円、報償費(有償ボランティア)44,000円、消耗品費150,000円、口座振込手数料481,000円合計16,875,000円 ※C欄その他は県補助分(1/2) 8,415千円 ④令和6年12月13日において住民登録がある、世帯全員の令和6年度住民税(均等割)が非課税である世帯2,700世帯(※住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯も対象)	R7.1.24	R7.5.15	15,119,988	7,567,988	給付金(1世帯6千円) 14,694,000 報償費(発送業務人件費) 15,187 消耗品費(印刷用紙、トナー等) 29,192 口座振込手数料 381,609	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯へ1世帯あたり6千円を給付することにより、生活を支援することができた。
12	保育所等物価高騰対策事業	福祉事務所 子ども家庭センター	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている事業者の支援として、保育所等の食料料費の価格高騰に対して助成し、負担軽減を図る。 ②保育所等に対する食料料費の助成 ③満3歳以上の児童1人当たり@6,660×312人=2,077,920円 (※C欄その他は県補助分(1/2)1,039千円) ④市内の保育所等7箇所において給食の提供を受けてる満3歳以上の児童312人。(※給食費の減免又は無償化事業において、教職員の給食費が含まれていないことを確認済み。)	R7.3.19	R7.3.27	2,077,920	1,038,960	満3歳以上児童一人当たり6,660円 6,660円×312人 2,077,920	食料料費の価格高騰の影響を受けている保育所等に対し、価格高騰分に対し助成したことにより、負担軽減が図られ、安定的なサービスの提供に寄与した。
13	放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業	福祉事務所 子ども家庭センター	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている事業者の支援として、放課後児童クラブの光熱費の価格高騰に対して助成し、負担軽減を図る。 ②放課後児童クラブに対する光熱費の助成 ③児童1人当たり@2,000×37人=74,000円 (※C欄その他は県補助分(1/2)37千円) ④光熱費等の支払いをしている市内の放課後児童クラブ2箇所を利用している児童37人	R7.3.19	R7.3.27	72,000	36,000	利用児童一人当たり2,000円 2,000円×36人 72,000円	放課後児童クラブ施設の光熱費の負担軽減が図られ、安定的なサービスの提供に寄与した。
14	介護保険施設等物価高騰対策事業	福祉事務所 長寿支援課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている事業者の支援として、介護保険施設等の光熱費及び食料料費の価格高騰に対して助成し、負担軽減を図る。 ②介護保険施設等に対する光熱費及び食料料費の助成 ③【光熱費】入所系@13,000×656人=8,528,000円、通所系@9,000×279人=2,511,000円、訪問系@100,000×15箇所+年度途中開始事業所2箇所110,000円計12,649,000円【食料料費】入所@10,000×656人=6,560,000円、通所@3,300×279人=920,700円、計7,480,700円 合計20,129,700円 ≈20,130,000円 ※C欄その他は県補助分(1/2)10,065千円 ④【光熱費】入所・通所施設、市内の訪問・相談事業所50箇所【食料料費】市内の入所・通所施設33箇所	R7.3.21	R7.3.27	19,888,533	9,944,267	光熱水費等(入所・通所・複合系) 10,949,000 光熱水費等(訪問系) 1,508,333 食料料費 7,431,200	介護保険施設等の光熱水費及び食料料費の負担軽減が図られ、安定的なサービスの提供に寄与した。
15	障害者施設等物価高騰対策事業	福祉事務所 福祉課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている事業者の支援として、障害者施設等の食料料費及び光熱費の価格高騰に対して助成し、負担軽減を図る。 ②障害者施設等に対する食料料費及び光熱水費の助成 ③【食料料費】入所@6,600×74人=488,400円、通所@3,300×160人=528,000円合計1,016,400円 【光熱水費】入所@13,000×74人=962,000円、通所@9,000×170人=1,530,000円、相談訪問系@100,000×2事業所=200,000円 合計2,692,000円 【食料料費】+【光熱水費】=3,708,400円 ※C欄その他は県補助分(1/2) 1,855千円 ④【食料料費】市内の入所・通所施設10箇所 【光熱水費】市内の入所・通所施設11箇所+市内の訪問・相談事業所2箇所	R7.3.19	R7.3.31	3,659,200	1,829,600	【食料料費】入所@6,600×74人+通所@3,300×160人 1,003,200 【光熱水費】入所@13,000×74人+通所@9,000×166人 2,456,000 【光熱水費】相談訪問系@100,000×2事業所 200,000	障害者支援施設等の食料料費及び光熱水費の負担軽減が図られ、安定的なサービスの提供に寄与した。